

にっぽんの名城と歴史探訪ツアー第5弾

## 【城郭ライター萩原さんと行く】

## 名城 熊本城と鹿児島の[南九州城郭]・[麓]めぐり4日間



ふもと

出発日 2月24日 (火)

旅行代金 (大人ひとり様)

2名様1室

1名様1室

186,800円 189,800円

- 食事 (3朝食・2昼食・3夕食付)
- 添乗員/全行程同行
- 最少催行人員/20名様
- 利用バス会社/南国交通観光

## 【宿泊ホテル】

1泊目: 熊本市内/ホテルルートイン熊本駅前

洋室利用(バス・トイレ付) 大浴場有り

2泊目: 薩摩川内市/ホテルルートイン薩摩川内駅前

洋室利用(バス・トイレ付) 大浴場有り

3泊目: 鹿児島市内/鹿児島サンロイヤルホテル

洋室利用(バス・トイレ付) 温泉大浴場有り

\* 桜島眺望のお部屋指定はお受けできません。

ホームページからの  
ご予約で  
WEB割500円引き

城郭ライター・編集者 萩原さちこ氏  
1~4日目まで(現地のみ)同行

城郭ライター・編集者。公益財団法人日本城郭協会理事。小学2年生のとき城に魅せられる。大学卒業後、制作会社や広告代理店等の勤務を経て、現在はフリーの城郭ライター、編集者。執筆業を中心に、メディア・イベント出演、講演、講座などを行う。

## 旅のポイント

にっぽんの名城と歴史探訪ツアー⑤は、加藤清正が築いた名城熊本城を出発地点にし勇猛果敢な薩摩武士を育んだ地鹿児島まで訪ねます。薩摩藩は外敵からの攻撃に備え鹿児島城を中心に各地に外城を配置し武士団を住ませてました。外城の中心地である[麓]と呼ばれる武家屋敷群も訪ねます。点在している武家屋敷群は、生垣や門などはまるで城のような構造を持っています。美しい桜島が眼前に広がる鹿児島市では、島津と西郷ゆかりの鹿児島城を訪ねます。石垣には、西南戦争の弾痕跡が今でも残っています。今回も城郭ライター萩原さちこ氏がと一緒に様々なお城の魅力をお伝えします。



出水麓武家屋敷庭園 「写真協力: 公益社団法人鹿児島県観光連盟」

## 行程

## 【1日目】食事 朝X・昼X・夕○

新千歳空港8:00~10:30発→→→(羽田または伊丹空港乗り継ぎ)

→→→熊本空港= = ●熊本城 &lt;90分&gt; = = 熊本市内で夕食後にチェックイン= = 熊本市内19:00頃【泊】

\*夕食はビュッフェレストラン

## 【2日目】食事 朝○・昼○・夕○

熊本市内8:30頃= = ○八代城 &lt;60分&gt; = = ○出水麓 武家屋敷群

・●出水麓歴史館 &lt;90分&gt; = = 薩摩川内○清色城 入来麓 &lt;90分&gt; =

= 薩摩川内17:00頃【泊】

\*夕食は和定食。徒歩にて夕食会場に参ります。

## 【3日目】食事 朝○・昼○・夕○

薩摩川内8:30頃= = ○知覧城 &lt;80分&gt; = = ○知覧麓 武家屋敷群

&lt;60分&gt; = = ○鹿児島城 &lt;40分&gt; = = ○城山展望台 &lt;30分&gt; = =

鹿児島市内16:30頃【泊】

\*夕食はホテルレストランのコース料理

## 【4日目】食事 朝○・昼X・夕X

鹿児島市内8:00頃= = ○志布志城 &lt;80分&gt; = = 鹿児島空港→→→

(羽田または伊丹空港乗り継ぎ) →→→新千歳空港17:00~19:00着

○下車観光 ●下車入場観光 →飛行機 =バス

◆お問い合わせ・お申込みは

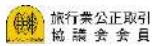
安心と  
信頼の  
道新観光旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター  
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1 北海道新聞社ビル6F  
総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智教

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401



営業時間(土・日・祝休業)

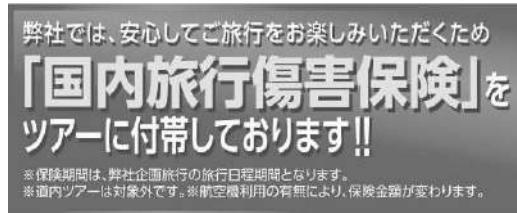
10:00~12:00/13:00~17:00

●12:00~13:00は昼休業 ●店頭:午前営業は11:45に受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。  
この旅行契約に関して不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

## 【ご案内】

- ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席・航空座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。バス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇出発決定後、ご出発の1週間前～10日目前を日程表をお送りします。



### 食事内容の変更について

○アレルギーをお持ちのお客様は、お申込み時にお知らせください。ご夕食のみ可能な範囲内で対応させていただきます（対応できない場合や別料金が発生する場合もございます）。

○嗜好（好き嫌い）による変更はお受けいたしません。ただしメンバとなるお食事の肉類から魚類への変更等は、可能な場合はお受けいたします。

### 注意事項

※朝食、昼食、お弁当、バイキングの場合は原則対応できません。お客様ご自身の判断でご対応下さい。

※メニューの詳細や成分表の提示はできません。



鹿児島城御楼門 「写真協力：公益社団法人鹿児島県観光連盟」



城山展望台から桜島風景 「写真協力：公益社団法人鹿児島県観光連盟」

**鹿児島城 館造りだった薩摩藩主島津氏の居城**  
島津家久が築城した鹿児島城（鶴丸城）は島津氏歴代当主の本城を踏襲し防衛に優れた山城と館造りの居館を組み合わせた強固で広大な城であった。藩主の居館は城山を背後に三方を堀と石垣で囲み、正面は御楼門と櫓を構えている。城跡一帯は西南戦争の舞台でもあった。



### 子どもたちのみらいのために

### 『SDGs北海道の未来へ旅して応援プロジェクト！』

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付しております。2025年8月までに計7回、合計2,127,300円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通東1丁目 駅前大通1号館）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記にあるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によります。

#### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金のお支払いの際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社との予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社との旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。

また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるとときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

#### (4)お申込金（おひとり様）

旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス・宿泊代、食事代及び消費税等諸税）。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません）

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

#### ●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1,500,000円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

#### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきます。

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年11月1日を基準としております。また旅行代金は2025年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。